

東京交通新聞 2008年3月10日(月)

**<事業団協組がAEDを設置>**

**救命講習受ける**

個人タクシー事業団協組(東京・世田谷区、細越山晃男理事長)はこのほど開いた理事会で、本部事務所にAED(自動体外式除細動器)を設置する方針を決めた。3月中に設置する予定。地域社会への貢献と組合員の健康管理意識向上が導入の趣旨としている。

AEDは緊急時の人命救助のため公共施設などで設置が進んでいる。個人タクシーの組合事務所に設置するのは珍しい。

これに先立ち同協組では3日、玉川消防署新町出張所で救命講習会を受講。中央支部を中心とした組合員のほか本部職員ら計11人が出席し、消防署員からAEDの使用法の説明を受けるとともに、人命救助の一連の実技実習に取り組んだ。

